

熊本県水俣市（8月1日）

【人口】27,826人 【面積】162.9km² 【財政力指数】0.39

視察事項 「ごみ分別収集・リサイクル推進施策について」

1 ごみの24種類分別収集について

(1) 概要（水俣市ホームページより引用）

水俣市では平成5年度から、全国に先駆けて、ごみの分別収集を行ってきました。

現在では24種類の分別をステーション方式で行っています。その他、生ごみも堆肥化しています。

分別するごみは次のとおりです。（平成23年4月1日現在）

生きびん （リターナブルびん）	容器包装プラスチック	雑誌・その他紙類	燃やすもの
雑びん（透明）	スチール缶	ダンボール	生ごみ
雑びん（水色）	アルミ缶	布類	破碎・埋立
雑びん（茶色）	なべ・釜類	粗大ごみ	電気コード類
雑びん（緑色）	ペットボトル	蛍光管・電球類	食用油
雑びん（黒色）	新聞・チラシ	乾電池類	小型家電

これまでの水俣病を教訓とした環境復元行動及び環境美化活動を経てきた住民の協力やリサイクル推進委員会地区代表委員による分別指導もあり、水俣市が他の市町村に誇れる「水俣方式」の分別収集が確立されました。

また、「リサイクルまつり」の開催や出前講座などの取り組みにより、身の回りのごみ処理について住民運動を積極的に啓発し、分別収集の徹底とごみの減量化に努めています。

(2) 経緯

平成4年度までは 燃えないごみ 燃えるごみ 粗大ごみの3分別収集だったが、ごみに混入したプロパンガスボンベの処理施設での爆発事故をきっかけとして、プロジェクトチーム「ゴミ対策検討委員会」によるごみ分別の検討、市民への啓発運動実施を経て、平成5年から20種類分別を開始。分別種類の追加を行い、平成14年12月から「生ごみ」を加え24種類分別になった後、分別種類の統合・追加を行い、21から23分別で推移。平成23年4月「小型家電」が追加され、現在24種類分別となっている。

(3) ごみ収集について

収集場所 ステーション方式による

資源ごみステーション305箇所、可燃ごみステーション797箇所

すべて自治会からの申請に基づき設置

収集方法

- ・資源ごみ（月1回収集）はごみ袋ではなく、コンテナに入れ収集される
- ・コンテナは収集日前日の午後3時頃までに市が配付し、自治会単位に選任されるリサイクル推進委員の指導の下、市民が分別を行い、ブルーシートで覆い保管。当日市で収集

- ・容器包装プラスチック、蛍光管類、ペットボトルは収集袋を市がステーションに配付
(収集袋はコンテナと同様に何度も使用できるもの)

特徴

- ・市民主体で分別が行われており、市民が責任を持って分別に取り組んでいる

(4) リサイクル推進事業助成金

自治会(26区)単位に、リサイクル推進事業助成金を交付する。

入札した資源売却代金から処理費を差し引いた金額を各自治会の計量済みの重量で按分
助成金総額は年度により異なるが 年600万~1,000万円程度

2 リサイクル率等実績

(資料 平成21年度環境省一般廃棄物調査)

区分		ごみ処理経費	人口	一人当たりの ごみ処理費	リサイクル率
全国				14.30 千円	20.5%
熊本県				10.47 千円	18.0%
熊本県	水俣市	605,268 千円	28,183 人	21.48 千円	44.8%
広島県	東広島市	1,866,244 千円	178,125 人	10.48 千円	14.5%

市民が肩に力を入れず、自然にびん、かんや食品トレイ・容器などの廃プラスチックの洗浄
が徹底されている結果、他自治体と比較して著しく『きれいなごみ』である。

資源ごみとして良質な「ブランドごみ」であり業者がリサイクルしやすい

3 生ごみ分別収集等

平成14年12月から 生ごみ分別収集を開始

それまで増加を続けていた可燃ごみの量が減少

現在市街化区域のエリアで週2回 生分解性袋で収集し、一部を堆肥化(民間委託)している

	H13	H14	H15	H16	H22
可燃ごみ	8,190	7,120	5,231	5,103	4,599
生ごみ	0	544	1,527	1,574	1,135
粗大・不燃	361	261	282	356	230
資源ごみ	2,197	2,298	2,371	2,245	1,959
計	10,748	10,223	9,411	9,278	7,923
リサイクル率	20.4%	27.8%	41.4%	41.2%	39.0%

4 その他 H22 リサイクル率は、溶融スラグ・メタルを含まない数値

平成15年度から水俣芦北広域行政事務組合で、ガス化溶融炉使用開始

施設の種別及び処理方式：ガス化溶融・改質、シャフト式

処理能力 : 43 t / 日

施設整備事業費 : 1,649 百万円

【委員の感想】

水俣市のごみの分別は見事というしかない。このような分別は東広島市の人口規模ではとうて

い無理と思われる。

また、ごみ袋ではなく、ごみを入れる分別箱というアイデアも興味深かった。

ごみ焼却炉については、水俣市の規模のごみ量ではシャフト炉の利点を生かせない。各市のごみ種類、将来計画も含めたごみ処理量等に適合した焼却炉の種類・規模を十分検討し導入すべきという説明であった。

ごみ減量の取り組みについて、きわめて強く感心したのは、より細かく分別を行っていることと、これに市民の協力があり、行政と市民の協力により成り立っていること。さらに、有価物を最終的に資源化する業者に引き取ってもらい、その収益金の一部を地域に還元している。

大変に良い視察でした。

資源やエネルギーなどのむだや浪費をなくして、ごみを限りなくゼロにしていく、具体的に近い将来に、「ごみを燃やさない」、「ごみを埋め立てない」という目標を立てて、宣言して取り組んでいる。市民の限りない叡智と努力の積み重ねが今後も進んでいく、このことが将来続いていくことになれば、市行政のさまざまな取り組みが早期に解決できそうである。

ゴミのリサイクルは、市民は市民で自らの問題としてとらえ、市は一緒になって取り組んでいます。また、企業の撤退後の施設を有効活用し、地域の資源を活用した「ガス化溶融炉」を設置されています。生ごみの収集は当然、資源ごみを細かく分別し、地域にお金となって還元される事業には感服しました。

他の市町村に誇れる「水俣方式」の分別収集が確立されたのは、住民の協力や推進委員の協力によると説明されたが、特に職員の努力「やる気」も感じた。そのことによって、分別収集の徹底とごみの減量化につながったものと思う。

ごみ処理は住民の協力と理解があって、はじめてうまくいく

環境基本計画の策定に、住民も参加していただいております。また、実施計画の施策・プログラム等も各課でも作っている。

水俣市の経験を踏まえ、水俣市から「環境モデル都市」水俣市実現に向けて、市民・行政・企業で取り組んでいる。資源循環の取り組みとして、リサイクル、ごみの分別24種に取り組んでいる。特に24種分別は市民が自主的に行っている。ごみの原因である生ごみの絶対評価は暮らし方で決まる。新炉（ガス化溶融炉）と分別の関係は、新炉であっても分別は必要ではないか。